

# 8月は「道路ふれあい月間」 足元から環境を見直そう

## 「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞作品

- 【小学生の部】 この道は 世界につづく ゆめとびら
- 【中学生の部】 真っ白な 地図に描こう マイロード
- 【一般の部】 ふるさとの 未来を託す 道がある

この月間は、道路とふれあい、道路の役割や重要性を再認識し、正しい利用と愛護を呼び掛けることを目的に制定されました。

多くの市民や事業者の皆さんが、道路を良くする活動をしています。この機会に、道路の存在や役割を改めて考えてみませんか。一人ひとりの心掛けで、すべての人が、いつも楽しく笑顔で歩ける道路を目指しましょう。

## 8月10日は「道の日」です

問道路管理課☎724・3257

### 安全で快適な道路環境に向けて 道路をより良くする運動「みちピカ町田」

市では、2010年2月から道路愛護運動「みちピカ町田」を実施しています。この運動は、道路愛護の精神を持って道路をより良くする行動を心掛ける人の輪を広げるものです。運動に参加される方には、玄関先にステッカーを掲示していただいています。「みちピカ町田」のリーフレットやステッカーは道路管理課(市庁舎9階)で配布しています。



「みちピカ町田」ステッカー

### アダプト・ア・ロード事業

市と協定を結んだ市民団体の活動を通して、市が管理している道路施設や道路用地等を、より良い環境にする事業です。

現在、46団体の皆さんが、歩道の清掃活動や花壇での園芸活動を行っています。



道路花壇の管理活動

## 町田市マンホールカードが完成

問下水道総務課☎724・4287

昨年、町田の魅力発信する新しいデザインのマンホールふたが誕生しました。汚水マンホールふたには、市の鳥「カワセミ」と市の花「サルビア」がデザインされています。

このマンホールふたをより広く知っていただくため、「マンホールカード」を作成しました。希望する方に1人1枚まで差し上げます。

「マンホールカード」とは、全国各地のご当地マンホールふたのデザインやその由来などを紹介するカードで、407自治体から478種類のカードが発行されています。

配布開始日 8月7日(水)から(年末年始を除く)

時間 午前8時30分～午後5時

配布場所 祝休日を除く月～金曜日＝下水道総務課(市庁舎8階)、土・日曜日、祝休日＝町田市役所警備員室(市庁舎1階)

※事前予約や郵送はできません。

市HP [マンホールカード](#) 検索



## 市立陸上競技場

## ネーミングライツスポンサーを募集します

問公園緑地課☎724・4398

市立陸上競技場では、J2リーグFC町田ゼルビアのホームゲームのほか、ラグビートップリーグの公式戦や各種陸上競技イベントなどが行われています。

市では、安定的な施設運営とスポーツの振興を目的として、同競技場に愛称を付与する権利であるネーミングライツ(命名権)のスポンサー事業者を募集します。

スポンサーの特典として、同競技場の愛称に、事業者名または商品(ブランド)名を冠することができます。また、施設内外に愛称看板を掲出することもできます。

### 【募集概要】

愛称使用開始時期 2020年1月から

契約期間 3年間以上

命名権料 年額1500万円(税別)以上

応募方法 命名権スポンサー応募申込書(公園緑地課(市庁舎8階)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添付のうえ、8月19日～30日(必着)に直接または郵送で公園緑地課

(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

### 〈事前に質疑を受け付けます〉

受付方法 8月9日午後5時までに、Eメールで公園緑地課([mc4170@city.machida.tokyo.jp](mailto:mc4170@city.machida.tokyo.jp))へ。

質疑の回答 8月16日(金)に町田市ホームページに掲載

※募集概要の詳細は町田市ホームページをご覧ください。

## 幼児教育・保育の無償化に関する説明会

問保育・幼稚園課☎724・2138

10月から始まる、幼児教育・保育の無償化に関する説明会を開催します。

対象の範囲や無償化の上限額は、通っている施設や児童の年齢、保育の必要性の有無等により異なります。手続き等の詳細は、まちだ子育てサイトをご覧ください。か、保育・幼稚園課へお問い合わせ下さい。

日 8月24日(土)午前10時～11時

場 市庁舎

定 60人(申し込み順)

申 8月2日正午～18日にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスコード190802Aへ。

[まちだ子育てサイト](#) 検索

### 各お問い合わせ先について

無償化に関する説明会、幼稚園・保育園・認定こども園の無償化の給付内容に関する事	保育・幼稚園課☎724・2138
保育の必要性の認定手続きに関する事	保育・幼稚園課☎724・2137
認可外保育施設等の無償化の給付内容に関する事	子ども総務課☎724・2551
町田ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育に関する事	子育て推進課☎724・4468
障がい児の発達支援に関する事	子ども発達支援課☎726・6570、障がい福祉課☎724・3089

## 幼児教育・保育無償化の概要

対象	施設	無償化の内容
親の就労・出産・介護・疾病・休職等により保育の必要性があり、次のいずれかに該当するお子さん ①3～5歳児(クラス年齢) ②住民税非課税世帯の0～2歳児	幼稚園、認可保育園、認定こども園、障がい児の発達支援、地域型保育、企業主導型保育	無償(私学助成幼稚園は月額2万5700円まで)
	幼稚園の預かり保育	幼稚園保育料の無償化に加え、月額1万1300円まで無償(月額450円まで)※1
認可外保育施設、ベビーシッター、一時保育、町田ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育	幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育	月額3万7000円まで無償※2
	かつ障がい児の発達支援	ともに無償(私学助成幼稚園は月額2万5700円まで)
教育のみの利用など、上記の対象に該当せず、次のいずれかに該当するお子さん ①3～5歳児(クラス年齢) ②住民税非課税世帯の0～2歳児	幼稚園、認定こども園、障がい児の発達支援	無償(私学助成幼稚園は月額2万5700円まで)
	幼稚園、認定こども園	ともに無償(私学助成幼稚園は月額2万5700円まで)

※1 住民税非課税世帯の満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までのお子さんについては、月額1万6300円まで無償となります。  
※2 住民税非課税世帯の0～2歳児のお子さんについては、月額4万2000円まで無償となります。

今号の広報紙は、12万811部作成し、1部あたりの単価は25円となります(職員人件費を含みます。また作成経費に広告収入等の歳入を充当しています)。